

1 学校生活管理指導表について

本表は、学校の生活においてアレルギー疾患（食物アレルギー、アナフィラキシー、気管支ぜん息、アトピー性皮膚炎、アレルギー性結膜炎、アレルギー性鼻炎）について特別な配慮や管理が必要な児童生徒について、正しい診断に基づいて医師が作成するものです。学校の生活において特別な配慮や管理が不要な児童生徒については学校への提出は不要です。なお、学校の実状に応じて具体的対応は学校が決めることに留意してください。各疾患の記入方法の詳細については「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」の各疾患の解説をご確認ください。

本表は大きな変化がない場合、1年間を通じて使用しますので、現在の状況および、今後1年間を通じて予測される状況を記載してください。

※「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン（令和元年度改定）」学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）活用のしおり ～主治医用～ から抜粋

2 学校生活管理指導表の保険適用について

以下の条件を満たす場合には、豊田市版の学校生活管理指導表は保険適用されます。

【適用条件】

- ・主治医（学校生活管理指導表を発行する医師）と学校医が同一でないこと。
- ・アナフィラキシー既往歴あり又は食物アレルギーに該当すること。
※食物アレルギーの場合は、学校生活管理指導表の除去根拠のうち、食物経口負荷試験陽性または明らかな症状の既往および I g E 抗体等検査結果陽性に該当する者に限る。
- ・食物アレルギーの場合は、学校からの求めに応じて交付するものであること。
- ・保険適用されるのは、1人につき月1回に限ります。

※参考 診療報酬の算定方法の一部を改正する件（令和4年厚生労働省告示第54号）
診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について（通知）
（令和4年3月4日保医発0304第1号）

3 学校給食について

- （1）学校生活管理指導表において、原因食物の管理不要と記載が無い場合は、児童生徒の安全性を最優先するため、原因食物を含む料理・食品は量の多少にかかわらず提供しません。
- （2）鶏卵、牛乳・乳製品及び果物・野菜については、食物アレルギーがあっても楽しい給食時間を過ごしてもらうこと及び栄養量の充足を図ることを目的に、耐性獲得の過程にある児童生徒を対象に、給食を提供する基準を設け、学校生活管理指導表の「学校給食の対応確認」欄にて医師の診断を受けることで特例的な対応を行っています。

【特例的対応の内容】

鶏卵	ゆでたまご1個は安全に食べられるが、プリンやマヨネーズ等加熱の状況によって食べられない食品がある場合は、給食センターで加熱していないものは配膳しません。ただし、給食センターで加熱調理した料理は配膳します。
牛乳 乳製品	200ml 相当の乳を摂取できる場合は、飲用牛乳をお茶に代替し、その他の乳を含む献立は全て配膳します。
果物 野菜	生では食べられないが、加工品の原材料に使用されているものは全て食べられる場合は、生食は配膳しません。ただし、それ以外は全て配膳します。

- （3）ソバ・ピーナッツ・クルミ・カシューナッツ・ピスタチオ・マカダミアナッツ・キウイフルーツ・いくら・あわびは給食では使用しません。これらのみアレルギーの場合は、給食管理は不要です。
- （4）生卵・生野菜は使用しません。加熱は、学校給食衛生管理基準に則して75℃で1分間以上です。

4 学校生活管理指導表の記載方法

情報提供先学校名

学校医等職

【様式3】

表 学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)【豊田市版】

※赤枠内は保護者が記入し、学校に提出してください。表面に記載しており、内容に変更がない場合は名前のみご記入ください。

フリガナ 名前	性 別	男 女	生 年 月 日	平成	令和	西暦	満年齢	提出日	令 和	年	月	日
			年	月	日	歳	学校 年 組					

緊急時連絡用 ★保護者電話 (続柄)

●学校における日常の取り組み及び緊急時の対応に活用するため、本表に記載された内容を教職員全員及び関係者で共有することに同意します。

保護者署名:

緊急時連絡用 ★医療機関名 電話

②	④	⑤
有病・治療	有病・治療	学校生活上の留意点
A. 食物アレルギー病型(食物アレルギーありの場合のみ記載) ☐ 1. 即時型 ☐ 2. 口腔アレルギー症候群 ☐ 3. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー B. アナフィラキシー病型(アナフィラキシーの既往ありの場合のみ記載) ☐ 1. 食物 (原因) ☐ 2. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー ☐ 3. 運動誘発アナフィラキシー ☐ 4. 昆虫 ☐ 5. 医薬品 ☐ 6. その他 C. 原因食物・除去根拠 該当する食品の番号に番号を、かつ「①」内に除去根拠を記載 ☐ 1. 鶏卵 ☐ 2. 牛乳・乳製品 ☐ 3. 小麦 ☐ 4. ソバ ☐ 5. ピーナッツ ☐ 6. 甲殻類 ☐ 7. 木の果実 ☐ 8. 果物類 ☐ 9. 魚類 ☐ 10. 肉類 ☐ 11. 野菜 ☐ 12. その他1 ☐ 13. その他2 D. 緊急時に備えた処方箋 ☐ 1. 内服薬 (抗ヒスタミン薬) ☐ ステロイド薬 ☐ 2. アドレナリン自己注射薬(「エピペン®」) ☐ 3. アドレナリン点鼻薬(「ネフィー®」) ☐ 4. その他	③ 有病・治療 ☐ 1. 鶏卵 ☐ 2. 牛乳・乳製品 ☐ 3. 小麦 ☐ 4. ソバ ☐ 5. ピーナッツ ☐ 6. 甲殻類 ☐ 7. 木の果実 ☐ 8. 果物類 ☐ 9. 魚類 ☐ 10. 肉類 ☐ 11. 野菜 ☐ 12. その他1 ☐ 13. その他2 ※1. 鶏卵、2. 牛乳・乳製品、8. 果物類、11. 野菜に食物アレルギーがあり、給食が「管理必要」の場合には、「学校給食の対応確認」欄の記載をお願い致します。 ※2. アドレナリン自己注射薬(「エピペン®」)は配膳しない。 ※3. アドレナリン点鼻薬(「ネフィー®」)は配膳しない。 ※4. その他は配膳しない。 ※5. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※6. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※7. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※8. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※9. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※10. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※11. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※12. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※13. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※14. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※15. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※16. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※17. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※18. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※19. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※20. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※21. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※22. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※23. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※24. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※25. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※26. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※27. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※28. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※29. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※30. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※31. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※32. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※33. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※34. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※35. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※36. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※37. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※38. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※39. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※40. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※41. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※42. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※43. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※44. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※45. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※46. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※47. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※48. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※49. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※50. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※51. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※52. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※53. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※54. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※55. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※56. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※57. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※58. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※59. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※60. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※61. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※62. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※63. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※64. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※65. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※66. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※67. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※68. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※69. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※70. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※71. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※72. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※73. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※74. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※75. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※76. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※77. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※78. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※79. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※80. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※81. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※82. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※83. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※84. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※85. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※86. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※87. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※88. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※89. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※90. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※91. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※92. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※93. 鶏卵(うす煎卵を含む)を含むものは全て配膳しない。 ※94.	

様式のダウンロードは
豊田市ホームページから



<https://www.city.toyota.aichi.jp/kurashi/gakkou/1002680/1062020.html>

※確認できた症状とその時の具体的な状況を、なるべく詳細に記入してください。

卵：生のみ除去
給食管理不要

乳：1.7mlで、
じんま疹、咳、鼻水
給食は完全除去

甲殻類：抗体価が高く
食べたことがない。
給食は完全除去

※鶏卵・牛乳・乳製品及び果物・野菜にアレルギーがあり、給食が「管理必要」の場合は、「学校給食の対応確認」欄も記入してください。

記入がない場合は、原因食物を含む料理・食品は量の多少にかかわらず提供しません。

- ① 情報提供先学校名に児童生徒等の在籍校名を記入してください。
- ② 「緊急時連絡用の医療機関」欄…アナフィラキシーや重症のぜん息発作等が起こった場合の緊急時の連絡先として、必要と考えられる児童生徒等に関して地域の救急医療機関等を記入することと考えられます。必要に応じて保護者、学校と相談して記入してください。
- ③ 疾患名の箇所の（あり・なし）欄に当該疾患の有無について□⇒■にし、「あり」の場合、下位項目のそれぞれへの記入してください。
- ④ 「病型・治療」欄…当該疾患の原因や症状、服用中の薬など、現在の状況を記入してください。
- ⑤ 「学校生活上の留意点」欄…学校生活における管理・配慮が必要な場合には「管理必要」を□⇒■にし、その内容について自由記載欄に記入してください。
 - ・原因食物が複数あり、対応が異なる場合は、原因食物別に対応の記入してください。
 - ・学校給食で提供がない食品についても、授業・活動や宿泊学習では、扱ったり提供されたりする場合があります。飲食に加え、「触れる・吸入する」に対する管理や配慮が必要であれば、確認できた症状とその時の具体的な状況「何をどのくらい食べた・触れた・吸入した等」を、なるべく詳細に記入してください。
- ⑥ 「学校給食の対応確認」欄…鶏卵、牛乳・乳製品及び果物・野菜のそれぞれについて、アまたはイを□⇒■にしてください。
- ⑦ 記載した日付、医師名および医療機関名を記入してください。

※裏面①②③④⑤⑦も同様に記入してください。